

平成 28 年度

総務省 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)		前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
未収金	4,080	4,621	未払金	77,802	66,693
前払費用	1	1	賞与引当金	2,961	3,015
その他の債権等	2,387,048	2,477,955	退職給付引当金	69,708	67,979
貸倒引当金	△ 52	△ 51	恩給引当金	1,576,694	1,280,301
有形固定資産	228,479	220,361	その他の債務等	2,289,780	1,947,664
国有財産（公共用 財産を除く）	149,562	152,444			
土地	107,910	113,520			
立木竹	91	92			
建物	32,131	30,671			
工作物	8,410	7,468			
航空機	1,019	692			
物品	78,916	67,916			
無形固定資産	8,723	10,197	負債合計	4,016,947	3,365,654
出資金	2,615,188	2,268,895	< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	1,226,522	1,616,326
資産合計	5,243,469	4,981,981	負債及び資産・ 負債差額合計	5,243,469	4,981,981

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)	本会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日)
人件費	42,678	43,677
賞与引当金繰入額	2,961	3,015
退職給付引当金繰入額	4,788	4,848
恩給費	68	58
恩給引当金繰入額	68,736	10,353
補助金等	377,988	104,327
委託費等	125,757	122,701
独立行政法人運営費交付金	37,779	38,344
政党助成費	32,035	31,995
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	16,660,033	14,906,466
庁費等	56,882	59,815
その他の経費	1,863	1,803
減価償却費	24,533	24,809
貸倒引当金繰入額	△ 623	20
資産処分損益	60	△ 1
本年度業務費用合計	17,435,543	15,352,235

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)	本会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	3,863,621	1,226,522
II 本年度業務費用合計	△ 17,435,543	△ 15,352,235
III 財源	17,869,575	16,081,176
主管の財源	82,576	85,819
配賦財源	17,786,999	15,995,356
IV 無償所管換等	△ 1,325	△ 198,643
V 資産評価差額	△ 3,069,805	△ 140,492
VI 本年度末資産・負債差額	1,226,522	1,616,326

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)	本会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	82,750	85,751
配賦財源	17,786,999	15,995,356
財源合計	17,869,750	16,081,108
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 51,630	△ 53,276
恩給費	△ 367,223	△ 317,897
補助金等	△ 377,988	△ 104,327
委託費等	△ 125,757	△ 122,701
独立行政法人運営費交付金	△ 37,779	△ 38,344
政党助成費	△ 32,035	△ 31,995
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	△ 16,800,803	△ 15,339,274
庁費等の支出	△ 73,614	△ 70,987
その他の支出	△ 1,863	△ 1,803
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 17,868,695	△ 16,080,608
(2)施設整備支出		
建物に係る支出	△ 358	△ 40
工作物に係る支出	△ 696	△ 460
施設整備支出合計	△ 1,054	△ 500
業務支出合計	△ 17,869,750	△ 16,081,108
業務収支	-	-
II 財務収支		
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
本年度末現金・預金残高	-	-

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のあるもの

会計年度末の市場価格に基づく時価法によって評価している。

② 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち徴収停止等債権については全額、それ以外は債権の種類ごとに未収金の残高に過去 3 年間の貸倒実績率（過去 3 年間の債権平均残高に対する過去 3 年間の不納欠損の年間平均額の割合）を乗じた額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

④ 恩給引当金

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.9%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求事件	92	大阪地裁 平成24年(ワ)第9644号	原告は、平成21年9月15日の消火器の破裂により受傷し、当該事故は国、消火器製造メーカー、日本消火器工業会及び消火器の管理者が権限の行使、結果回避義務又は注意義務を怠ったことにより発生したものとして、国等に対して、損害賠償を求めているもの。現在公判中。
給与等請求上告事件	16	最高裁 平成29年(行ツ)第103号 最高裁 平成29年(行ヒ)第106号	地方自治体の自律的判断に委ねられるべき地方公務員の給与決定について、地方交付税の減額を伴う給与引き下げ実施の圧力をかけ、給与に係る違法な条例等の制定を事実上主導したことは違法として、国及び佐賀県に給与支払及び損害賠償を請求したもの。第一審及び第二審は棄却。 (平成29年6月：最高裁で棄却)
その他4件 請求金額 7百万円			

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成29年3月31日現在の請求金額を記載している。

(注2) 請求金額が1千万円以上の件名を記載している。

(2) その他主要な偶発債務

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法第20条の規定に基づき、次に掲げるものに係る独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の債務を保証している。

① 郵便貯金として預入された貯金の払戻し及びその貯金の利子の支払

② 旧簡易生命保険契約に基づく保険金、年金等の支払

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 28,395百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 66,099百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、物品の処分益5百万円、出資金の処分益0百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「未収金」には、返納金債権、損害賠償金債権、電波利用料債権及び延滞金債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、自動車損害賠償責任保険料の既支払額のうち、契約期間が未経過の部分の計上している。
- ・「その他の債権等」には、交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入に係る未精算額及び財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、1 (3) ①により算定した、返納金債権、電波利用料債権及び損害賠償金債権等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎敷地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎敷地上の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎建物を計上している。
- ・「工作物」には、主に庁舎建物に係る建物附属設備を計上している。
- ・「航空機」には、航空機を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品については300万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、電話加入権については取得価格で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費及び未払恩給給付金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- ・「恩給引当金」には、恩給給付費に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、交付税及び譲与税配付金特別会計への未繰入額及び東日本大震災復興特別会計に引き継がれた退職給付引当金相当額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付支給時に退職給付引当金の取崩しを行い、年度末に当年度末との差額を計上している。
- ・「恩給費」には、「共済制度移行前の退職文官等」及び「旧軍人」並びに「その遺族」に対する恩給費の支出済額に、未払恩給給付金や恩給引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「恩給引当金繰入額」には、恩給支給時に恩給引当金の取崩しを行い、年度末に当年度末との差額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補

助金等に該当するものを計上している。

- ・「委託費等」には、委託費、交付金（運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く）、分担金及び拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人情報通信研究機構及び独立行政法人統計センターに対する運営費交付金を計上している。
- ・「政党助成費」には、「政党助成法」に基づき交付の対象となる政党に対しての交付金を計上している。
- ・「交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入」には、区分別収支計算書の「交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入」に、貸借対照表における「その他の債権等」の「交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入に係る未精算額」の増加額及び「その他の債務等」の「交付税及び譲与税配付金特別会計への未繰入額」の減少額を加算した金額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当会計年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産の除却等の処分に伴い生じた損益及び出資金の減少額と出資金の回収による収入額との差額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、許可及び手数料、電波利用料収入等を計上している。
- ・「配賦財源」には、業務支出の合計（支出済歳出額）と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、省庁間等の無償所管換等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、総務省主管の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、業務支出の合計（支出済歳出額）と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「恩給費」には、「共済制度移行前の退職文官等」及び「旧軍人」並びに「その遺族」に対する恩給費の支出済額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、交付金（運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く）、分担金及び拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人情報通信研究機構及び独立行政法人統計セ

ンターに対する運営費交付金を計上している。

- ・「政党助成費」には、「政党助成法」に基づき交付の対象となる政党に対しての交付金を計上している。
- ・「交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく地方交付税交付金、地方特例交付金及び借入金等の利子の財源として交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、主に庁舎建物に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、主に庁舎建物における建物附属設備に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
返納金債権	恩給給付金受給者等	405
損害賠償金債権	恩給給付金受給者等	237
電波利用料債権	無線局の免許人	3,889
延滞金債権	恩給給付金受給者等	87
その他		0
合計		4,621

② その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入に係る未精算額	交付税及び譲与税配付金特別会計	2,476,547	「地方交付税法等の一部を改正する法律」（平成29年法律第3号）第1条の規定による改正前の「地方交付税法」附則第4条の2第3項の規定に基づき、後年度の地方交付税交付金の総額から減額することとされている額
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	1,408	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引き継いだもの
合計		2,477,955	

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	4,080	540	4,621	52	△ 1	51	徴収停止等債権については全額、それ以外は債権の種類ごとに未収金の残高に過去3年間の貸倒実績率（過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合）を乗じた額を計上している。
徴収停止等債権	0	-	0	0	-	0	
履行期限到来等債権	4,080	147	4,227	52	△ 1	51	
上記以外の債権	-	393	393	-	-	-	
合計	4,080	540	4,621	52	△ 1	51	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価 償却額	評価差額 (本年度発生 分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産を除く）	149,562	500	107	3,217	5,706	152,444
行政財産	149,526	500	107	3,217	5,704	152,406
土地	107,874	-	95	-	5,703	113,482
立木竹	91	-	-	-	0	92
建物	32,131	40	6	1,493	-	30,671
工作物	8,410	460	4	1,397	-	7,468
航空機	1,019	-	-	327	-	692
普通財産	35	-	-	-	1	37
土地	35	-	-	-	1	37
建物	0	-	-	-	-	0
工作物	0	-	-	-	-	0
物品	78,916	7,781	-	18,781	-	67,916
物品（美術品を除く）	78,892	7,781	-	18,781	-	67,891
美術品	24	-	-	-	-	24
小計	228,479	8,281	107	21,998	5,706	220,361
(無形固定資産)						
ソフトウェア	8,630	4,284	-	2,811	-	10,103
電話加入権	93	0	0	-	-	94
小計	8,723	4,284	0	2,811	-	10,197
合計	237,203	12,566	107	24,809	5,706	230,558

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本 年度発生分）	強制評価減	本年度末残高
○特殊会社							
日本郵政株式会社	2,433,240	434,712	-	199,999	△ 572,452	-	2,095,500
○独立行政法人							
情報通信研究機構							
（一般勘定）	93,860	△ 12,016	-	94	△ 5,861	-	75,887
郵便貯金・簡易生命保険管理 機構							
（郵便貯金勘定）	51,948	△ 45,648	-	-	52,050	-	58,350
（簡易生命保険勘定）	36,140	△ 35,440	-	-	38,457	-	39,157
合計	2,615,188	341,606	-	200,093	△ 487,805	-	2,268,895

イ 市場価格のある出資金の時価等の明細

(単位：百万円)

銘柄	株式数	取得原価	時価	貸借対照表 計上額
日本郵政株式会社	1,500,000,100株	2,667,952	2,095,500	2,095,500
合計	1,500,000,100株	2,667,952	2,095,500	2,095,500

ウ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額（国有財 産台帳価格）	使用財務諸表
〇独立行政法人									
情報通信研究機構									
（一般勘定）	106,926	31,038	75,887	81,749	81,749	100.00%	75,887	75,887	法定財務諸表
郵便貯金・簡易生命保 険管理機構									
（郵便貯金勘定）	12,490,472	12,432,121	58,350	6,300	6,300	100.00%	58,350	58,350	法定財務諸表
（簡易生命保険勘定）	7,127,636	7,088,478	39,157	700	700	100.00%	39,157	39,157	法定財務諸表
合計	19,725,034	19,551,638	173,395	88,749	88,749	-	173,395	173,395	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	職員	37
公務災害補償費	遺族及び職員（退職者を含む）	8
未払恩給給付金	恩給給付金受給者	66,647
合計		66,693

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	53,626	5,009	4,548	53,166
整理資源に係る引当金	15,516	1,590	309	14,235
国家公務員災害補償年金に係 る引当金	565	34	46	578
合計	69,708	6,633	4,904	67,979

(注) 退職手当に係る引当金の本年度増加額4,548百万円のうち56百万円は、平成28年度において東日本大震災復興特別会計から職員が異動したことによる増加額である。

③ 恩給引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
恩給給付費に係る引当金	1,576,694	306,746	10,353	1,280,301
合計	1,576,694	306,746	10,353	1,280,301

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高	債務の内容等
交付税及び譲与税配付金特 別会計への未繰入額	交付税及び譲与税配付金 特別会計	1,947,500	「地方交付税法等の一部を改正す る法律」（平成29年法律第3号）第 1条の規定による改正前の「地方交 付税法」附則第4条の2第2項の規 定に基づき、後年度の地方交付税交 付金の総額に加算することとされ ている額
東日本大震災復興特別会計 への総務省一般会計が負担 する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会 計	164	東日本大震災復興特別会計におい て計上している退職給付引当金の うち、総務省一般会計が負担する 退職給付引当金相当額
合計		1,947,664	

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	総務本省	管区行政評価 局	総合通信局	公害等調整委 員会	消防庁	合計
人件費	28,168	5,187	8,582	379	1,360	43,677
賞与引当金繰入額	1,668	428	766	36	115	3,015
退職給付引当金繰入額	4,848	-	-	-	-	4,848
恩給費	58	-	-	-	-	58
恩給引当金繰入額	10,353	-	-	-	-	10,353
補助金等	97,527	-	-	-	6,799	104,327
委託費等	122,574	-	-	-	126	122,701
独立行政法人運営費交付金	38,344	-	-	-	-	38,344
政党助成費	31,995	-	-	-	-	31,995
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	14,906,466	-	-	-	-	14,906,466
庁費等	54,456	924	584	44	3,804	59,815
その他の経費	948	401	211	24	217	1,803
減価償却費	10,992	7	5,264	1	8,543	24,809
貸倒引当金繰入額	26	-	△ 6	-	-	20
資産処分損益	△ 2	0	0	-	-	△ 1
本年度業務費用合計	15,308,428	6,949	15,404	485	20,967	15,352,235

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
市町村合併体制整備費補助金	市町村	912	「市町村の合併の特例に関する法律」第2条第1項の市町村の合併に関し、同条第2項の合併市町村が実施する事業に要する経費に対する補助
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	地方公共団体	4,565	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」による社会保障・税番号制度の導入に係る地方公共団体の情報システムの整備に要する経費に対する補助
個人番号カード交付事業費補助金	市町村	19,576	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定による通知カード及び「個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令」第35条第1項等に基づき、地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）に、通知カード・個人番号カード関連事務を行わせることとした市町村（特別区を含む。）が、同省令第37条第1項等の規定により機構に交付する交付金に対する補助
個人番号カード交付事務費補助金	市町村	6,630	個人番号カードの交付事業に伴う市町村（特別区含む。）の実施事務に必要な経費に対する補助
地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金	地方公共団体	23,284	サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、多くの住民情報を扱う地方自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るための、地方自治体の取組に対する補助
先進的情報通信技術実用化支援事業費補助金	民間団体等	304	ICT分野の技術成果を具現化するための支援に要する経費の民間団体等に対する補助
医療研究開発推進事業費補助金	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	620	個人の健康・医療・介護情報をポータブルかつ効率的に管理できる情報連携技術のモデル研究に要する経費に対する補助
国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費補助金	国立研究開発法人情報通信研究機構	29	国立研究開発法人情報通信研究機構の研究施設の整備に要する経費に対する補助
情報通信技術活用事業費補助金	地方公共団体等	619	・ICT街づくり実証プロジェクトの成果等の横展開に取り組む地方公共団体や民間事業者等の初期投資・継続的な体制整備等に係る経費（機器購入、システム構築及び体制整備に向けた協議会開催等に係る費用）に対する補助 ・企業や雇用の地方への流れを促進し、地方でも都会と同じように働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク」を推進するため、ふるさとテレワークを導入する全国の地方公共団体等に対する必要な経費に対する補助
情報通信利用促進支援事業費補助金	国立研究開発法人情報通信研究機構 民間団体等	562	情報通信利用促進支援に要する経費の国立研究開発法人情報通信研究機構及び民間団体等に対する補助
地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金	地方公共団体等	700	公共無線LANの整備や放送ネットワークの強靱化を推進し、住民が地方公共団体から災害関連情報等を確実に入手できるような情報通信環境を構築するために必要な経費に対する補助
情報通信基盤整備推進補助金	地方公共団体等	107	地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備を推進するため、過疎地域・離島等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤の整備を実施するために必要な経費に対する補助
テレビジョン放送難視聴対策事業費補助金	南阿蘇村テレビ共同受信組合	33	平成28年熊本地震によるテレビジョン放送の難視聴を解消するため、民間団体が行うテレビジョン放送難視聴対策事業に要する経費の補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
無線システム普及支援事業費等補助金	一般社団法人放送サービス高度化推進協会 地方公共団体等 公益社団法人移動通信基盤整備協会等	32,884	電波が遮へいされること及び異なる2以上の電波により影響が生じることにより携帯電話等の無線通信の受信に生ずる障害に対策を講ずるとともに、無線通信の利用可能な地域及び放送の受信可能な地域の拡大又は放送の円滑な実施を図ること、経済的困難その他の事由により地上系によるデジタル方式のテレビジョン放送の受信が困難な者に対する対策を講ずること、消防・救急無線及び市町村防災行政無線（移動系）のデジタル化の円滑な実施を図ること並びにラジオ放送の難聴解消のために行われる中継局整備の円滑な実施を図ることを目的とし、それらに係る対策事業に要する経費の補助
旧日本赤十字社救護看護婦等処遇費補助金	認可法人日本赤十字社	117	戦地等において戦時衛生勤務に従事した旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦に対して、日本赤十字社が慰労給付金を支給するために必要な経費に対する補助
緊急消防援助隊設備整備費補助金	地方公共団体	4,810	大規模災害や特殊災害等に対応する緊急消防援助隊の活動に必要な消防防災設備の整備に要する経費に対する補助
主要国首脳会議開催消防・救急体制整備費補助金	地方公共団体	315	サミット等開催期間中の災害発生時の未然防止及びテロを含む災害発生時の迅速な対応のため、消防の特別警戒を行う際に応援本部等が要する経費、テロ対応資機材の購入、施設整備、改修等に要する経費に対する補助
消防防災施設整備費補助金	地方公共団体	1,591	地方公共団体の消防防災施設（耐震性貯水槽、高機能消防指令センター総合整備事業等）の整備に要する経費に対する補助
<負担金>			
国民保護訓練費負担金	地方公共団体	81	「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」第168条第2項に基づき、同法第42条第1項の規定により指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長が地方公共団体の長等と共同して行う訓練に係る費用で第164条の規定により地方公共団体が支弁したもののについては、政令で定めるものを除き、国が負担
<交付金>			
地域経済循環創造事業交付金	地方公共団体	1,114	地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援するため、民間事業者等が事業化段階で必要となる経費について、地方公共団体が助成を行う場合に交付
過疎地域等自立活性化推進交付金	市町村等	830	・過疎地域の活性化を推進することを目的として、過疎市町村等が過疎地域における喫緊の諸問題に対応するために取り組むソフト事業に対して交付 ・過疎地域の自立促進を推進するための集落整備事業等に要する経費に対して交付 ・過疎地域の自立促進を推進するための遊休施設の再整備に要する経費に対して交付 ・過疎集落等を対象に、集落の維持・活性化を図るため、基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏における日常生活支援機能の確保や地域産業の振興に取り組む事業に対して交付
日本放送協会交付金	特殊法人日本放送協会	3,643	放送法第65条第1項の規定に基づき、NHKに対して、必要な事項を指定して、国際放送を行うことを要請し、費用は、放送法第67条第1項の規定に基づき、国が負担
情報通信利用環境整備推進交付金	地方公共団体等	985	超高速ブロードバンドの利活用向上を念頭に置きつつ、利活用の基盤となるインフラ整備を促進するため、医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤整備を実施する市町村等に対し交付
不発弾等処理交付金	地方公共団体	2	不発弾及びその他の爆発物の処理を行う地方公共団体に対し交付
合計		104,327	

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<委託費>			
在外選挙人名簿登録事務委託費	市区町村	21	「公職選挙法」第263条第4号の2及び「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」第13条の3に基づく在外選挙人名簿登録事務の委託
参議院議員通常選挙執行委託費	地方公共団体	48,425	平成28年7月25日の参議院議員の任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行の委託
参議院議員通常選挙啓発推進委託費	地方公共団体	267	「公職選挙法」第6条及び「公職選挙法施行令」第133条第1項に基づく、平成28年7月25日に任期満了を迎えた参議院議員通常選挙の啓発周知等のための委託
衆議院議員及参議院議員補欠等選挙執行委託費	地方公共団体	725	衆議院議員及参議院議員補欠等選挙に必要な投票所経費等の委託
社会保障・税番号制度システム開発等委託費	地方公共団体情報システム機構	14	マイナンバー制度の情報連携の開始に向け、必要となるシステムの改修等を委託
情報通信技術研究開発委託費	民間企業等	2,278	情報通信技術の高度化のための研究開発を民間団体等へ委託
情報通信技術研究開発推進委託費	民間企業等 国立研究開発法人情報通信研究機構	2,671	・情報通信分野における研究開発課題を広く公募し、優れた課題について研究開発を委託 ・国立研究開発法人情報通信研究機構に情報通信分野における基礎研究等を委託
電気通信利用環境整備推進委託費	民間団体等	127	「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に基づく迷惑メール対策に不可欠な国内外の最新の実態等を的確に把握・分析する業務等を、民間団体等へ委託
電波利用技術研究開発等委託費	民間企業等 国立研究開発法人情報通信研究機構	8,783	・周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術又は高い周波数への移行を促進する技術としておおむね5年以内に開発すべき技術に関する無線設備の技術基準の策定に向けた研究開発及び電波の安全性に関する評価技術の確立に係り調査研究を委託 ・周波数標準値の設定、標準電波の発射及び標準時の通報に関する業務の委託
引揚者特別交付金支給事務地方公共団体委託費	都道府県	0	引揚者に対する特別交付金支給事務の委託
平和祈念事業委託費	民間企業等	340	旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から引き継いだ資料の整理、保管及び活用に必要な経費
統計調査地方公共団体委託費	地方公共団体	10,760	・国民の就業、不就業の状態を各月ごとに明確に把握し、失業対策その他各種行政施策の基礎資料を得るための労働力調査やその他、各種人口・経済の経常調査を委託 ・我が国の現況を全国及び地域別、かつ、詳細に調査することにより国及び地方のきめ細かい各種行政施策の基礎資料を得るための周期統計調査を委託
統計調査業務地方公共団体委託費	地方公共団体	71	統計調査員の確保を図るため公募登録制度及び調査に必要な知識を付与するための研修等に要する経費
統計調査事務地方公共団体委託費	都道府県	9,636	「地方統計機構整備要綱」（昭和22年7月11日閣議決定）に基づく統計調査に従事する地方公共団体の統計専任職員に要する経費
政府開発援助統計調査事務地方公共団体委託費	地方公共団体	1	アジア太平洋統計研修所における研修の一部としての実験調査の実施の委託
科学技術イノベーション創造推進委託費	民間企業等	711	戦略的イノベーション創造プログラムに係る運営等の委託
沖縄振興推進調査委託費	民間企業等	7	今後の沖縄振興につなげるため、地域定着型ICT人材の育成手法に関する調査等を行うための経費
南極地域観測委託費	国立研究開発法人情報通信研究機構	15	南極地域観測事業における観測、調査を実施するための委託
消防防災技術研究開発委託費	民間団体等	126	消防防災技術研究開発の推進を図るための技術開発の委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<交付金>			
地方分権振興交付金	都道府県	70	地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄をデザインした都道府県が行う記念貨幣の発行に関連して行う事業、その他、地方分権等の振興に資する事業に対する交付
国有提供施設等所在市町村助成交付金	東京都 市町村	28,340	「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」第1項の規定に基づき、国は、その所有する固定資産のうち、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う国有の財産の管理に関する法律」第2条の規定により使用させている固定資産並びに自衛隊が使用する飛行場及び演習場並びに弾薬庫、燃料庫及び通信施設の用に供する固定資産で政令で定めるものが所在する市町村等に対し、毎年度、予算で定める金額の範囲内において、政令で定めるところにより、当該固定資産の価格、当該市町村等の財政の状況等を考慮して、助成交付金を交付
施設等所在市町村調整交付金	東京都 市町村	7,200	「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条第1項の施設及び区域（以下「施設等」という。）が所在する市町村等に対し、米軍資産に係る税制上の特例措置等により施設等所在市町村が受ける税財政上の影響を考慮して、毎年度、予算で定める金額の範囲内において調整交付金を交付
<分担金>			
国際行政学会等分担金	国際行政学会等	10	国際行政学会等への分担金
アジア地域行政会議等分担金	国際都市・地方政府連合世界組織及びアジア太平洋支部等	1	国際都市・地方政府連合世界組織及びアジア太平洋支部等への分担金
国際電気通信連合分担金	国際電気通信連合	1,002	国際電気通信連合への分担金
政府開発援助国際電気通信連合等分担金	国際電気通信連合等	271	国際電気通信連合等への分担金
政府開発援助万国郵便連合分担金	万国郵便連合	42	万国郵便連合への分担金
万国郵便連合等分担金	万国郵便連合等	233	万国郵便連合等への分担金
政府開発援助国連アジア統計研修援助計画分担金	国際連合アジア太平洋経済社会委員会	214	国際連合アジア太平洋経済社会委員会への分担金
<拠出金>			
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構事務局	40	経済協力開発機構への拠出金
国際電気通信連合等拠出金	国際電気通信連合	78	国際電気通信連合への拠出金
政府開発援助アジア・太平洋電気通信共同体等拠出金	アジア・太平洋電気通信共同体	168	アジア・太平洋電気通信共同体への拠出金
万国郵便連合拠出金	万国郵便連合	42	万国郵便連合への拠出金
合計		122,701	

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
国立研究開発法人情報通信研究機構	29,330	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の交付
独立行政法人統計センター	9,013	同上
合計	38,344	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	建物等借受者等	139
納付金	雑納付金	独立行政法人	2,726
諸収入	許可及手数料	無線局の免許人等	975
諸収入	弁償及返納金	地方公共団体等	4,540
諸収入	電波利用料収入	無線局の免許人	76,373
諸収入	雑入	地方公共団体等	1,063
合計			85,819

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等 (受)	内閣府	5	物品	内閣府より所管換	
	東日本大震災復興特別会計	△ 40	退職給付引当金	東日本大震災復興特別会計より所管換	
	東日本大震災復興特別会計	△ 2	賞与引当金	東日本大震災復興特別会計より所管換	
	小計	△ 37			
財産の無償所管換等 (渡)	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	199	その他の債権等	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産の前年度末残高との差額	
	財務省一般会計	△ 95	土地	財務省へ所管換	
	財務省一般会計	△ 6	建物	財務省へ所管換	
	財務省一般会計	△ 1	工作物	財務省へ所管換	
	国債整理基金特別会計	△ 199,999	出資金	「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第5条の2に基づく、日本郵政株式の所屬替	
	財務省一般会計	△ 78	出資金	国立研究開発法人情報通信研究機構に係る出資金返還	
	小計	△ 199,982			
実測と帳簿の差額	—	△ 0	土地		
	—	0	建物		
	小計	△ 0			
誤謬訂正	—	472	未収金	誤謬訂正	
	—	△ 0	工作物	誤謬訂正	
	—	259	物品	誤謬訂正	
	—	630	無形固定資産	誤謬訂正	
	—	14	未払金	誤謬訂正	
	小計	1,376			
合計		△ 198,643			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産	-	5,706	5,706	
国有財産（公共用財産を除く）	-	5,706	5,706	
行政財産	-	5,704	5,704	
土地	-	5,703	5,703	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	1	1	
土地	-	1	1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	341,606	△ 487,805	△ 146,198	
（市場価格のあるもの）	434,712	△ 572,452	△ 137,740	時価評価に伴う評価差額
（市場価格のないもの）	△ 93,105	84,646	△ 8,458	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	341,606	△ 482,098	△ 140,492	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	建物等借受者等	139
納付金	雑納付金	独立行政法人	2,743
諸収入	許可及手数料	無線局の免許人等	975
諸収入	弁償及返納金	地方公共団体等	4,556
諸収入	物品売払収入	民間企業	5
諸収入	電波利用料収入	無線局の免許人	76,267
諸収入	雑入	地方公共団体等	1,064
合計			85,751

参考情報

1. 総務省の所掌する業務の概要

総務省は、行政運営の改善、地方行財政、選挙、消防防災、情報通信、郵政行政など、国家の基本的仕組みに関わる諸制度、国民の経済・社会活動を支える基本的システムを所管し、国民生活の基盤に広く関わる行政機能を担っている。

総務省の官房・各局等の名称及び主な所掌事務

官房・局の名称	主 な 所 掌 事 務
大 臣 官 房	省全体の総合調整、政策評価、会計、情報公開・個人情報保護、広報、人事、福利厚生に関すること
行 政 管 理 局	行政制度一般の基本的事項の企画立案、行政機関の運営の企画・立案・調整、独立行政法人・特殊法人の審査、独立行政法人の共通の制度の企画立案、行政機関が共用する情報システムの整備・管理、行政機関の個人情報保護・情報公開、独立行政法人等の個人情報保護・情報公開、独立行政法人評価制度委員会
行 政 評 価 局	政策評価の基本的事項の企画立案・事務の総括、政策評価（各府省の政策の統一的・総合的・客観的な評価）の実施、各行政機関の業務の実施状況の評価・監視、政策評価審議会、行政苦情の受付・あっせん、行政相談委員に関すること
自 治 行 政 局	地方公共団体の組織・運営に関する制度、地方行政に関する政府内の調整、市町村合併、地方における行政改革、住民基本台帳制度、地方自治に関する基本的な政策、地域振興に関する政策、地方公共団体と郵便局の協力体制のあり方に関すること、地方公共団体の情報化、地方公務員制度、選挙制度、政治資金制度
自 治 財 政 局	地方財政制度、地方財政計画、地方交付税、地方債、当せん金付証票、公営競技、地方公営企業、地方公共団体の財政の健全化、特定地域に対する財政措置、地方財政に関する調査・研究・統計、地方公共団体の財政負担に関する関係行政機関等との調整
自 治 税 務 局	地方税制度の企画及び立案、譲与税制度、交付金等制度に関すること、法定外普通税・法定外目的税に係る協議及び同意等
情報通信国際戦略局	I C T（情報通信技術）分野の総合戦略の策定・推進、I C T産業の国際競争力の強化、研究開発・標準化、宇宙の研究開発・利用、I C T分野における国際的取決め及び国際電気通信連合等との連絡、情報通信国際戦略局等の国際関係事務の総括・国際協力
情 報 流 通 行 政 局	情報通信施設の整備促進、放送の普及・発達、I C T利活用の促進・環境整備、コンテンツ振興、情報リテラシーの向上、情報バリアフリー、情報セキュリティ、郵政事業に関すること、郵便等に関する国際的取決め及び万国郵便連合等との連絡、信書便事業の監督
総 合 通 信 基 盤 局	電気通信事業の規律・競争促進、電気通信サービスにおける利用環境整備、情報通信ネットワークの高度化、非常事態における重要通信の確保、周波数の割当て、電波の監督管理・利用促進、電波利用料制度
統 計 局	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の実施等、統計技術の研究、二次的統計の作成、統計の作成・利用に必要な情報の収集・提供、総務省が実施する統計調査の調整
政 策 統 括 官	総務省の所掌事務に関する総合的な政策の企画立案、統計・統計制度の企画立案、統計調査の審査・調整・基準の設定、統計職員の養成の企画立案、国際統計事務の統括、統計の発達及び改善（統計局の所掌に該当するものを除く。）、恩給制度の企画立案、恩給を受ける権利の裁定、恩給の支給
公 害 等 調 整 委 員 会	あっせん・調停・仲裁及び裁定による公害紛争の処理、鉱区禁止地域の指定、鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定、土地収用法に基づく意見の申出等
消 防 庁	消火の活動・救助活動・救急業務・火災予防・危険物などの消防に関する制度、消防施設の強化拡充、消防職団員の教育訓練、緊急消防援助隊の出動要請など消防の広域的な応援の実施、地震・風水害、原子力・コンビナート災害など各種災害対策、消防防災分野の高度情報化、消防の科学技術に関する研究、国際消防救助隊の派遣、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置、消防・防災分野における国際協力

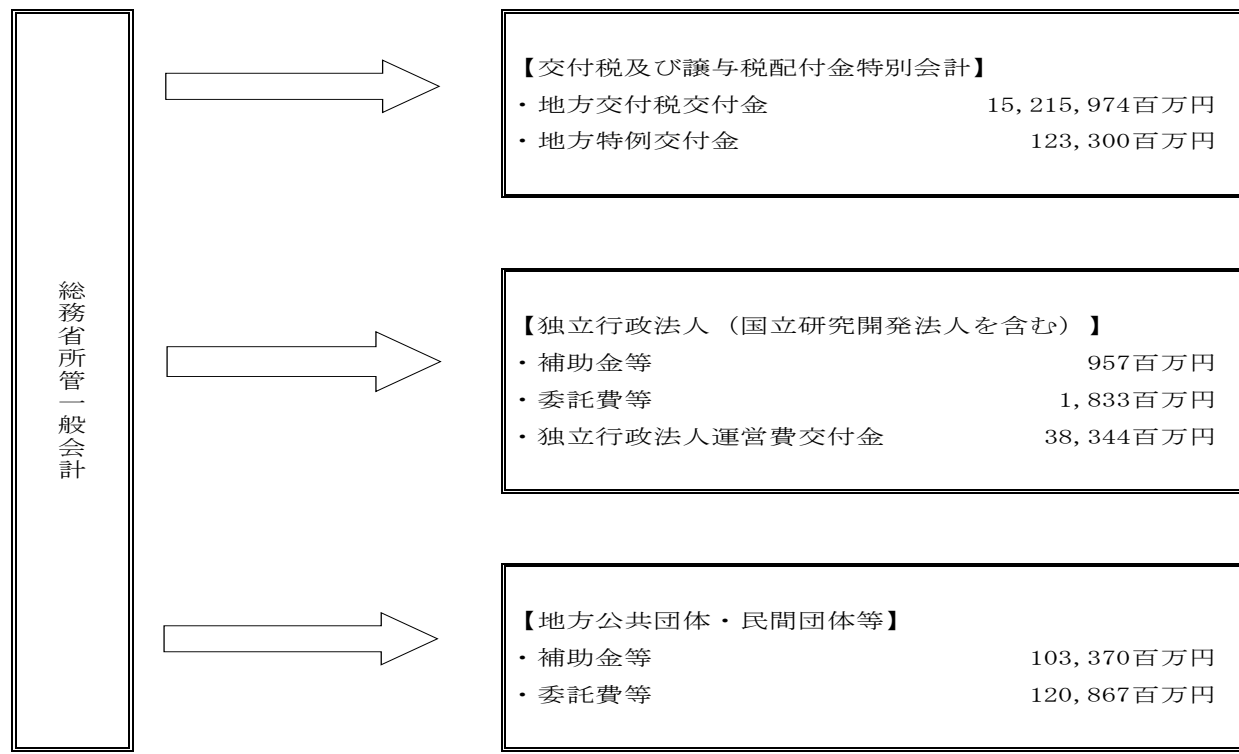
総務省の組織（平成28年度末）			
本省 4,631	特別職	21	大臣1、副大臣2、政務官3、大臣補佐官1、秘書官1、地方財政審議会委員（常勤）5、行政不服審査会委員（常勤）3、情報公開・個人情報保護審査会事務局（常勤）5
	事務次官	1	
	総務審議官	3	
内部部局 2,488	官房	295	官房長、総務審議官3、政策評価審議官1、サイバーセキュリティ・情報化審議官1、地域力創造審議官1、審議官13（充職1）、参事官9（充職3）、企画官2、官房5課267、審理官1
	行政管理局	114	2課10官（充職5）
	行政評価局	261	4課7官
	自治行政局	209	2部10課
	自治財政局	108	6課
	自治税務局	84	4課
	情報通信国際戦略局	207	1次長7課3官（充職2）
	情報流通行政局	285	1部13課
	総合通信基盤局	312	2部11課
	統計局	471	1部7課
	政策統括官	142	8官
	行政不服審査会事務局	10	
	情報公開・個人情報保護審査会事務局	16	
	国民競争入札等監視委員会	5	
審議会等 40	電気通信紛争処理委員会事務局	9	1官
	施設等機関	67	
	自治大学校	13	
	情報通信政策研究所	26	
	統計研修所	28	
特別の機関 2,002	政治資金適正化委員会事務局	9	事務局長
	地方支分部局	758	行政評価支局、沖縄行政評価事務所、行政評価事務所を含む。
	管区行政評価局	1,244	沖縄総合通信事務所を含む。
外局 209	公害等調整委員会	39	特別職4（委員長1、委員3）、一般職35
	消防庁	170	内部部局133、施設等機関37
	計	4,840	

※ 審議会等 … 地方財政審議会、行政不服審査会、情報公開・個人情報保護審査会、国民競争入札等監視委員会、独立行政法人評価制度委員会、国地方係争処理委員会、電気通信紛争処理委員会、電波監理審議会、統計委員会、恩給審査会、政策評価審議会、情報通信審議会、情報通信行政・郵政行政審議会、国立研究開発法人審議会、消防審議会

①定員令上は、上表定員から特別職24人を除く4,816人
※特別職24人＝本省の秘書官(1)を除く20人＋外局（公調委）4人
※本省の秘書官(1)については、総定員法第一条第二項第一号及び第二条の規定により、総定員法及び定員令の対象
②定員規則及び定員規程上の定員は、上記①から公調委（一般職）35人を除いた4,781人

4.840 (公調委を除くと4.801)

3. 総務省所管一般会計における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ



4. 平成28年度一般会計の歳入歳出決算の概要

(1) 歳入

歳入予算額 800 億 4 百万円に対し、収納済歳入額は、857 億 51 百万円であり、差引き 57 億 47 百万円の増加となっている。

収納済歳入額の主なものは、

- 電波利用料収入・・・・・・・・・・・・・ 762 億 67 百万円
- 返納金・・・・・・・・・・・・・ 45 億 50 百万円
- 国立研究開発法人情報通信研究機構納付金・・・・・・・・・・ 21 億 40 百万円

である。

(2) 歳出

歳出予算現額 16 兆 1,633 億 73 百万円に対し、支出済歳出額は 16 兆 811 億 8 百万円、翌年度繰越額は 506 億 68 百万円であり、不用額は 315 億 95 百万円となっている。

支出済歳出額の主なものは、

- 交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入・・・・・・・・ 15 兆 3,392 億 74 百万円
- 〔 内訳 地方交付税交付金 15 兆 2,159 億 74 百万円 〕
- 〔 地方特例交付金 1,233 億円 〕
- 恩給関係費・・・・・・・・・・・・・ 3,190 億 69 百万円
- 科学技術振興費・・・・・・・・・・・・・ 432 億 55 百万円
- その他の事項経費・・・・・・・・・・・・・ 3,795 億 9 百万円

である。

5. 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

- ① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>7,993,081 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>380,345 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>71,633 億円</u>

- ② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額の累計額等を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>364,812 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>6,008 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>3,313 億円</u>